

グリーン四国

四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30

TEL 088-821-2052

FAX 088-821-4834

ホームページアドレス <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>

電子メール shikoku_soumu@maff.go.jp



四国山の日

No.1158 2016年9月号

森林整備技術現地検討会を開催

8月10日、愛媛森林管理署は今年から「山の日」が制定されたことを記念して、森林整備技術現地検討会を開催しました。

【詳細は2頁】



開会式において挨拶する愛媛森林管理署 次長

森林整備技術現地検討会を開催

〈愛媛森林管理署〉

愛媛森林管理署では今年から「山の日」が制定されたことを記念して、八月十日に森林整備技術現地検討会を開催しました。愛媛県と高知県の林業事業者及び地方公共団体等、総勢約二〇〇名が参加したこの検討会では愛媛県宇和島市津島町の陰平山国有林二〇〇二林班外で行われ、愛媛森林管理署の南予計画区における森林作業道を用いた森林整備箇所や森林作業道の新



森林整備を実施した箇所

林野庁では、高性能林業機械と路網を組み合わせて効率的かつ低コストに森林整備を行う方法を推進しています。このため、四国森林管理局では継続的な利用を目的とした作業道を平成十二年度から開設しており、平成二十七年まで約二四〇〇km、愛媛森林管理署ではその約四割にあたる約一〇〇〇kmの森林作業道を開設し森林整備を行ってきました。特に南予計画区では愛媛森林管理署の開設量の約六割にあたる約六三〇kmもの森林作業道を開設し積極的に森林整備を行ってきています。このよ

矢板水切工設置箇所



による路面・法面の保護効果を検証することで、継続的に森林作業道を利用するための技術開発を行っています。

今回、愛媛森林管理署の南予計画区において、①森林作業道を用いて団地的に森林整備を実施した箇所、②矢板水切工設置箇所、③うな中、南予計画区では、地形が急傾斜で豪雨の多い四国地方での路面流水や雨滴衝撃等が森林作業道の維持コストを増加させていることを踏まえ、今年度から矢板を横断溝のように用いる「矢板水切工」による効率的な排水や、樹皮の敷設

初期の①森林作業道を用いて団地的に森林整備を実施した箇所では、平成十八

年度から現在に至るまで、また、軽トラ等の車高が低

樹皮敷設箇所

います。参加者から、当署がこれまで実施してき

約四百七十二haの国有林を
約百十二kmの森林作業道を
用いて森林整備を実施し現
地ではこれまでに森林整備
を実施した箇所や、森林作
業道の表土ブロック積工等
を見学し、参加者からは、
「森林作業道がとても丈夫
に作られており参考となる
作設方法が見受けられた」
という意見等がありました。



「樹皮の有効活用につ
いては、国だけで
なく民間の原木市場
でも課題となってい
るため、この樹皮敷
設を民間にも波及さ
せ、連携して検討を
進めてほしい」とい
う要望等がありまし
た。

次の②矢板水切工設置箇
所では、勾配が最急勾配で
ある一四％に近い森林作業
道において、矢板を横断溝
のように設置し、その排水
効率等を検証しています。

容易であるの見込まれ従来
の水切りよりも走行しやす
い」といった意見等があり
ました。

その他にも、森林作業道
を国有林が民有林の境まで
開設している箇所を明示す
ることで、今後、付近の民
有林の森林整備を実施する
際の活用できるように、情報
提供を行いました。

最後の③樹皮敷設箇所
は、路面と法面に樹皮を敷
設し、樹皮敷設による路面
の保護効果を検証して

そこでも有用性が実証できれ
ば、国有林が所有する土場
の樹皮処理費用を軽減する
方法の一つとなると考えて

今回の現地検討会では、
力向上を積極的に行い、
林業全体の活性化に向けて
取り組みたいと考えており
ます。



勉強会に参加した国有林モニターの皆様

開会にあたり大山局長から、「実際に治山事業現場やシカ駆除対策等、国有林や森林についての理解が深まる勉強会になれば幸いです。また、ニホンジカの駆除対策については、天候が荒れ、視界が悪くなってきたことから、資料による説明

とりましたが、モニターの方々には、各視察箇所や移動中の説明も大変熱心に聞き入っておられ、視察以外のことにしても、緑のオーナー制度に対する質問がありました。

七月二四日、横浜新町まちづくり市民会議より依頼され、高知市立横浜新町小学校において、樹木学習を開催しました。このイベントの趣旨は、学校にある樹木の名前を知ってもらい、自分たちの暮らしと深い関わりのある

平成二八年七月二六日、高知県香美市物部地区で、平成二八年度第一回国有林モニター一四名が参加されました。

当日は、好天にも恵まれ、四国4県から国有林モニター一四名が参加されました。

午後からは、国が治山直轄事業として行ったヒカリ石復旧工事現場において、施設の概要や必要性等の説明を行い、山腹工や治山ダム工の状況を見学しました。



あります。」との挨拶がありました。まず、高知中部署管内のヒカリ石にある「治山の森」に向かい、そこで治山工事施行前後の比較写真等による治山事業の説明と、現地での見学を行いました。

となりましたが、モニターの方々には、各視察箇所や移動中の説明も大変熱心に聞き入っておられ、視察以外のことにしても、緑のオーナー制度に対する質問がありました。



手作りの樹木名札



樹木の役割を家族や地域の方々と楽しく学ぼう。というもので、三年ぶり二回目の開催となりました。
まず、職員が事前に準備した樹木の葉を見せて、その形状や、広葉樹・針葉樹の特徴を説明しました。

その後、二班に分かれて

校内にある二十種の樹木の
特徴や、名前の由来などを
学習しました。

参加者は暑い中真剣に話を聞き、葉を触ってじっくり観察したり、種子を探したりしながらメモをとっていました。

次に、樹木名札の作成に

移り、参加者が気に入った木と自分の名前をヒノキを輪切りにしたプレートに書き、きれいに縁取りをしたり、好きなイラストを描くなどして、個性豊かに仕上げ、自らの手で樹木名札を取り付けていきました。選ばれた木は「僕の・私の木」となり、より存在感が増し

樹木学習



た感じがしました。

参加してくれた子ども

達からは、「木の名前をたくさん知れてよかった。」

「葉っぱの違いが学べて、すごく勉強になった。」と

汗を光らせながら笑顔で見ができました。

今回、樹木名札を付けた木が、参加者にとって、夏

休みの思い出になると共に 木であるようお願いしつつ、二十年・三十年後も大切なメントを終了しました。



七月二五日に森と湖に親しむ旬間の取組として、石手川ダム水源地域ビジョン推進委員会や愛媛県、松山河川国道事務所、松山市、愛媛森林管理署の主催のもと、松山市玉谷町のせせらぎ公園において「自然と遊ぼうDAY」が開催され、小学生三六名、未児童二名の親子が参加しました。

午前中は川畑署長を含む主催者代表の挨拶の後、東雲女子大学名誉教授と愛媛大学教授による昆虫観察が行われ、公園の周辺にいる昆虫や水中生物の数々に子供たちは興味津々の様子でした。

森林の話の様子



い話とあつてか子供たちの真剣に聞き入る様子が印象的でした。
 続く木工教室では、愛媛県産のスギ間伐材(地域材)を利用した木製のハト笛と木琴の制作に取り組みました。

今回の参加者は、低学年が多かったこともあり、比較的単純な部材を組み立てる物を用意しましたが、自分で組み立てた後に、音を出す難しさに四苦八苦する子供が多く、職員に助けを求める姿がみられました。木工教室が終わった後も、この笛の音が響き渡り、苦勞して出来た木製の楽器に喜びを感じてもらえたと
 思います。

その後は松山市東消防署による水難救助に関する話と、親子いっしょに川遊びを行いました。今年も猛暑の中、怪我がなく無事にイベントを終えることができ、最後に推進委員会からカブトムシやクワガタムシ



親子でハト笛・木琴を作成中

がプレゼントされ、子どもたちは大喜びでした。

参加者のアンケートから、木工教室がよかったとの評価もあり、来年以降も更に工夫を重ね、国有林等の森林に対し興味や関心を持ってくれる方が一人でも多くなることを切に願っています。

各地のたより

適切な「かかり木処理」の安全指導会を開催

〈香川森林管理事務所〉



香川県内の林業・木材製造業では、昨年一月からこれまで二九件もの労働災害が起きており、労働災害防止が喫緊の課題となっています。

なかでも、チェンソーによる災害が全体の半数近くを占めていることから、伐倒作業において特段の注意を要する「かかり木処理」について、県内各事業体参

加のもと、八月二四日に、安全指導会を開催しました。

実際に現場で伐倒作業をしている森林組合等職員以外にも、事業体で安全を指導する立場の職員、また、県や高松市で森林整備を担



安全指導会の講義の様子

当している職員など、総勢三七名の参加となりました。

午前中の講義では、冒頭の森林整備部長の挨拶のあと、職員から、かかり木処理にあたって絶対にしてはならないことをするといかに危険であるか、事例を示しながら強く注意喚起するとともに、愛媛署が研究発

表用に製作した映像「かかり木の衝撃力映像（ドラム缶・保安帽破壊）」により、

かかり木の威力を視覚的に体感してもらいました。さらに、林災防で、かかり木処理に係るリスクアセスメントの演習を実施。作業前のミーティング時に危険要素の共有及び事前排除することの重要性を説明しました。



現地検討会の様子

午後からは間伐実施中の現地に移動し、あらかじめセットしておいたかかり木で、各事業体に処理を実演してもらいました。各事業体とも、日頃からフェリングレバー等を使用していることもあり、適切かつ安全

かかり木処理の実演



に処理することができ、一定の処理技術を有していることが確認できました。

そのうえで、より複雑なかかり木を安全かつ確実に処理する方法として、「樹皮が剥がれてフェリングレバーの爪がかからない時には、チェーンソーでかかり木に切れ込みを入れてフェリングレバーの先端を差し

込むことで安全に木回しできました。

「きること」や、「ストラッププーラー（牽引具）」を使うことにより、二万円程度という価格以上に安全かつ確実なかかり木処理が可能になること」等の新しい技術の紹介を交えて指導を行いました。

参加者からは「このやり方は今まで知らなかったので、ぜひ試してみたい。」「安全に比べれば安いもの。」「等好意的な声が多く聞かれました。」「

列状間伐は、かかり木に

なりやすく、安全かつ作業効率が上がらただけでなく、搬出も容易になるなど、生産性を高めるメリットを有していることから、「列状間伐は大変作業がやりやすい。」と列状間伐を実施している現場から声が挙がるとともに、さらに「集約化する時などには、列状間伐も提案してはどうか。」「列状間伐は残存木を傷めることが少ないことから適切な森林整備になる。」等の助言が行われる等、活発な意見交換となりました。

なお、この間伐現場では、かかり木の発生が少いとされる列状間伐を実施していることから、参加者に、その状況を併せて見てもらい、参加者のほとんどが、列状間伐を初めて見たことも

あつて「大変参考になった」と声を揃え、好評のうちに閉会しました。

当所では、今後ともこうした現場ニーズに見合った安全指導や現地検討会等の機会を多く企画して、各事業体や県・市町等との連携強化を図るとともに、労働災害の撲滅に努めていきます。



八月一日、四国森林管理局請負事業体連絡協議会（高素協）の依頼を受けて、

愛媛署管内で造林・生産事業を執行している事業体六社（高素協会員）及び下請け運送業者約一〇〇名に対して、安全指導及び施工管理に関する研修会を開催しました。

本研修会は、素材生産・造林請負事業等における労働災害の防止及び施工管理能力の向上を図ることを目的に、事業が最盛期を迎える今の時期に開催しており、当署からは次長をはじめ担当職員が参加しました。

まず、林高素協事務局長より、荒天時の災害防止として、雷災害の防止対策や実際の災害事例に基づいて

注意喚起がありました。

当署からは、当署管内で七月に発生したトラックが林道から転落した重大災害に準じる災害及び他署の類似災害の説明を行い、その原因分析と防止対策等の遵守事項について安全指導を

行いました。

続いて、「林業・木材製造業労働災害防止規程」の変更点を説明し、当年度発生した災害で伐倒作業のチェーンソーに起因する災害が最も多く発生していることから、「チェーンソー

二本）を用いてペットボトルを太股の代わりに注射を行い、針や薬品の出方を確認する実演指導を行いました。

最後に、現在の木材価格や今後の見通し等の市況について説明を行うとともに、今後、木材搬出の最盛期を迎えるため、現場での有利販売のための採材について指導を行ったのち、全体の質疑応答を行いました。

による伐木等作業の安全に関するガイドライン」の徹底を行いました。また、これから蜂の活動がさらに活発になることから、使用期限の過ぎた自動注射器（管理医から使用許可済のとともに、これ以上災害が発生しない取組や、災害が

安全指導・施工管理研修会の様子



生した際に的確な緊急行動
 が出来るよう緊急訓練の実
 施等を署と事業体が一体と
 なり実行すること等を確認
 し、労働災害の絶滅を参加
 者全員で改めて誓い合いま
 した。

祝山の日制定記念
 森林友の会現地研修
 会を開催



山に親しむ機会を得て、
 山の恩恵に感謝する日とし
 て、八月一日が今年から
 新たな国民の祝日「山の日」
 に制定されました。
 この「山の日」を記念し
 て、八月一日、当署では

開会式の様子



愛媛県、(公財)愛媛の森
 林基金と共催で、当署管内
 の滑床自然休養林内におい
 て愛媛の森林友の会現地研
 修会を開催しました。

当日は、当署が募集した
 緑のオーナーをはじめ約
 一三〇名の参加者が六班に
 分かれて、滑床溪谷を散策

しながら現地解説を受け楽
 しい一日を過ごしました。
 当署からは、次長ほか五
 名の職員もスタッフとして
 参加し、開会では次長から
 「山で業務を行っている役
 所にとって山の日制定は喜
 ばしいことであり、その日
 を記念して研修会を開催出
 来たのは二重の喜びです」
 と挨拶しました。

参加者は、地元の「滑床
 を愛する会」の会員等から
 植物などの説明を受けなが
 ら、写真を撮ったり、水の
 冷たさを感じたりしながら
 散策し、日本の滝百選の「雪
 輪の滝」や一枚岩の上を清

らかな水が洗う「千畳敷」
 など滑床溪谷の大自然を満

喫していました。参加者か
 らは、「溪谷も森林もすば
 らしかった。今日の体験を
 機に山登りを続けたい」と
 の意見等がありました。

なお、当日は当署から持
 参した「山の日」制定の幟
 と「山の日」キャラクター
 のヤーマンのパネルによ
 り、イベントが大変盛り上



説明を聞き入る参加者

滑床溪谷を満喫する参加者



がったと共催者から感謝さ
 れました。また、初めての
 「山の日」制定のイベント
 と言うことで、地元新聞紙
 に掲載されるとともに、地
 元のケーブルテレビで放映
 され、当署の取組を広く県
 民にPRすることが出来ま
 した。



平成二十八年八月十八日、安芸森林管理署と高知県安芸林業事務所との情報交換会を開催しました。

本情報交換会は、高知県東部地域において、民有林と国有林が抱えるそれぞれの課題を共有するとともに、問題の解決方法について、民有林、国有林がそれぞれの情報や施策を持ち寄って検討する場として、平成二十六年六月に第一回が開催され今回が三回目の開催となりました。

当日は安芸林業事務所より九名、安芸森林管理署より十四名参加し、事前に提出していた質問事項をもとに情報交換を行いました。

安芸森林管理署からは、平成二十八年度の木材生産の発注状況・販売状況、県の「森の工場」との共同施業



情報交換会の様子

団地の連携、国有林の災害復旧計画、国有林の植栽状況、副産物（シキミ）の販売状況、小型無人航空機（ドローン）の活用等について説明しました。

安芸林業事務所からは列状間伐について、芸東森林組合、高知東部森林組合で

実行事例があり、管内では九十二ha実行されており、平成二十七年より民有林補助事業でも低コスト化の観点から列状間伐の標準単価が設定される、などの説明がありました。

お互いの課題として、これまで民有林の事業は国有林の事業の合間となる年度当初、年度終盤に行われて

いたが、国有林の複数年契約により一年通じて事業を行えるようになった為、事業が行い難くなっている現状、国有林としては入札を行っても応札する事業体が少ない等が挙げられました。この課題を解決するには事業体の担い手の育成・確保を行い事業体の経営基盤の強化に向けた取組みが必要だと認識しました。

今回の情報交換会の開催により、高知県東部地域における高知県の取組み、共通の課題等を確認し、今後

もこの情報交換会を引続き開催し民国連携した森林整備に努めたいと考えています。



七月二二日、安芸市民会館において、一六請負事業体等四九名、安芸労働基準監督署二名、局担当者一名、当署職員二九名の計八一名が参加し、請負事業体等連絡協議会を開催しました。

これから、当署の事業が最盛期をむかえることを踏まえ、安芸森林管理署、関係事業体等及び関係機関等が連携を密にして、過去の災害、法令等の変更及びこれに伴う労働災害防止対策等を全員が共有し、徹底す



山中安芸労働基準監督署長の講話の様子

ることにより、労働災害の未然防止を図ることを目的として開催したものです。開会にあたり、中澤署長から「事業を適切かつ順調に進めていくためには、業者が安心して仕事に取り組めるよう常日頃から緊急時の安全対策が整備されていることが重要なことだと考えており、本日の協議会

熱心に聴講する参加者



この後、安芸労働基準監督署山中署長から平成二二年度～二七年度に発生した重大災害の発生状況の事例を紹介しながら、「林業関係の労働災害の防止について」労働安全講話を行って頂きました。次に、四国森林管理局村田総務課長から、近年の四国局管内における請負事業の原因別、作業別等災害発生状況について、過去三年間では事業別で「生産事

業」、原因別で「転倒・滑落」及び「伐倒木に当たり」が多いとの説明があり、平成二七年度に発生した労働災害の概要・原因についての紹介後、「これらを参考に重大災害の撲滅はもとより、類似災害の具体的で効果的な安全対策を実施し、

労働災害の未然防止を図ってほしい。」との話がありました。

最後に、署事業担当者等から「請負等現場では、今後ますます暑さが増すこと及び蜂の活動期に入ることから、適時・適切な熱中症対策や蜂の自動注射器の携行等の取組を前向きに進めつつ、安全作業に努めてほしい。」等との話で閉会しました。

参加した請負事業者等では、事業者代表者の他に現場作業職員の出席も多く、所要所でお互いになさき合ったり、メモを取りながら熱心に聞く姿が見られ、職場全体での安全に対する関心の高さを感じること

とができました。

当署では、契約時の安全指導をはじめ、健康安全協議会の安全点検及び労働基準監督署との合同パトロール等において安全対策をさらに徹底することにより、労働災害の未然防止に向けて具体的に取り組むこととされていますが、今回、協議会を開催したことにより、発注者側と請負事業者側が車の両輪のように共通認識を持つことができ、労働災害の撲滅に向けた取組の一助となったと確信することができました。これからも引き続き根気強く安全対策を実施していくことが重要と改めて認識したところで

す。